

事務連絡
令和2年3月18日
(一部変更) 令和2年3月31日

団体代表者各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立乗鞍青少年交流の家所長
徳永章人

令和2年3月25日以降の団体の受入れについて（第3報）

標記について新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和2年2月28日～3月24日の期間、主催事業の中止及び団体の受入れの停止をしていました。

3月25日以降の対応については以下のように考えておりますので予めお知らせします。ただし、文部科学省等からの再要請があった場合は、改めて連絡させていただきます。

記

1. 再開日

3月25日（水）～

2. 感染症対策の徹底について（利用団体へのお願い）

- ・定期的に換気するなど、極力密閉空間を避けること
- ・人の密度を下げること（*食事、入浴等に際しては他団体と重ならないよう調整します。）
- ・宿泊中及び食堂での配膳時はマスク着用の上、近距離での会話や発声、高唱を避けること
*マスクは個人で複数枚の準備をお願いします。
- ・手洗い、うがい、アルコール消毒を適宜行うこと
- ・参加日から起算して14日前から発熱や咳等の諸症状がない方のみ参加すること
- ・宿泊者については、朝・就寝前1日2回の検温と健康状態の確認をすること

3. 風邪等の症状がでた場合の対応について

- ・検温と健康状態の確認は団体の代表者が行い、何か異常があった場合は直ちに事務室に連絡する。（*検温については、できるだけ利用者個人が体温計を持参すること）
- ・風邪等の症状がでた場合は、帰宅を要請する場合もある。

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであり、下記関連情報ホームページ及びそのリンク先により最新の情報を確認の上、引き続き安全確保に細心の注意を払っていただくようお願いします。

○関連情報ホームページ

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部
https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/10corona.html
- ・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の見解」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000606000.pdf>
- ・文部科学省ホームページ「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について
http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html